

～このページは平成30年度における情報です～

瑞穂町医師会

【お 知 ら せ】

●特定健康診査について

- ◎ 実施期間 平成30年5月14日～平成30年10月31日
- ◎ 実施機関窓口へ持参するもの
 - ・特定健康診査受診券
 - ・被保険者証
- ◎ 住民の方以外の受診の可否 町民(住民登録がある)以外の方も受診可能です。
- ◎ 注意していただきたい事項(特記事項)

・受診されたい実施機関が決まりましたら、事前にお電話での確認をお勧めします。

◎受診の際には受診券と健康保険証を必ず持参してください。

◎正確な血液検査を実施するため、空腹で受診してください。

◎健診前日は、アルコール摂取や激しい運動は控えてください。

◎町民(住民登録がある)の方へのお知らせ

瑞穂町民の方は追加健診が受けられますので、受診の際には住所を確認できるもの(運転免許証など)を持参してください。

- ◎特定保健指導の利用の可否 特定保健指導は実施しておりません。